

軟骨伝導イヤホン 耳の軟骨部分に軽く触れるように装着するだけで、十分な音量で声が聞こえるイヤホン。耳の軟骨を振動させることにより音を認識する仕組みとなっている。形状は球体で穴や凹凸が無く、除菌シート等で簡単に拭いて清潔を保つことができる。

ヤングケアラー 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。ヤングケアラーは本当なら享受できたはずの「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがある。令和6年6月、子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーを明記した。

市窓口における聴こえの支援 軟骨伝導イヤホンの導入を



山本 みちよ (公明党)

問 市長が目指す、市民に優しさを感じてもらえる市役所の在り方の1つとして、聞き取りに困難を抱える方への支援策である**軟骨伝導イヤホン**の導入を提案します。コンパクトな形状で衛生面、コスト面でもメリットがあり、聞き取りに困難を抱える方とのコミュニケーションが円滑になる大変有効な支援策です。市窓口にもぜひ軟骨伝導イヤホンを導入していただきたいと思いますが、他市の導入実績と市の見解をお示しください。

答 現在、市では聞き取りに困難を抱える方には少し大きめの声または筆談を用いて対応をしていますが、近隣では狛江市、八王子市が窓口で軟骨伝導イヤホンを設置していると聞いています。軟骨伝導イヤホンは消毒が可能な形状で衛生的に使用できること、導入しやすい金額であることなどメリットが多いことから、市窓口の導入については、既に導入している自治体の運用状況、来庁者からの評価等、情報収集を進めながら検討していきたいと思っております。

一般質問項目 ①明年 被爆80年を迎えるにあたり「VRを活用した原爆展」の開催を！ ②気象防災アドバイザーの設置について ③聴こえの支援について

マイクロプラスチック問題 利用を抑えるための対策推進を



山本 洋輔 (立憲ネット緑たちかわ)

問 今やマイクロプラスチックは世界的な問題となっています。公共施設におけるプラスチックとしては殊に、摩耗した人工芝が外の環境に流出してしまっている状況かと思えます。多摩市ではこのことに問題意識を抱き、ガイドラインを策定して流出を抑える取り組みをしています。本市でもこうした取り組みに加え、河川に投棄されているプラスチックごみへの対応を国や都へ働きかけたり、プラスチック利用を抑制していくような取り組みを求めます。

答 市内には人工芝を使用している運動場が4か所あり、多摩市の取り組みはマイクロプラスチックを下水排水口に流出させないための先駆的な事例として今後研究していきたいと考えています。河川のごみの不法投棄は減らない状況と聞いており、所管する国や都へは法整備による事業者責任の拡大・強化を図る要望と併せて対応を求めています。また、次期環境基本計画の検討分野に循環型社会を取り上げ、プラスチックごみの減量を課題に掲げる予定です。

一般質問項目 ①マイクロプラスチック対策に向けて ②住まいのセーフティネットの拡充に向けて ③女性支援新法でジェンダー平等のまちづくりを

陸上競技場の改修 整備方針や内容の検討状況は



江口 元気

問 前市長の公約において、公認種別としては2種を目指していたものの、現状の環境では難しいという判断から改修計画が遅れに遅れ、とうとう公認から外れるという最悪の結果になり、現在に至っています。こうしたことから、現実的な選択肢として私は3種を目指すべきと主張してきましたが、公認競技場の種別は、何種を目指すのでしょうか。現時点で整備費用はどの程度を想定していますか。また、競技団体からはどのような声がありましたか。

答 第3種公認相当の施設として整備することを検討したいと考えています。整備費用は、現時点で約30億円を見込んでおり、限られた予算の中で対応するため、改修工事時期については引き続き検討が必要です。立川市陸上競技協会からは水濠の設置の有無等について、また、立川市サッカー協会からは夜間照明の設置の有無等について意見をいただきました。いただいた意見について、反映可能なものについて検討したいと考えています。

一般質問項目 ①陸上競技場の改修について ②立川シティハーフマラソンについて ③民間住宅耐震化事業について ④病児保育所について

地方自治法改正案 反対の声を上げるべき



中町 聡 (日本共産党)

問 国会で審議されている地方自治法改正案は、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態と判断すれば、国が地方自治体に対して発動できる指示権を新たに導入するものになっています。重大な影響を及ぼす事態とは何なのかが明白でなく、憲法が保障する地方自治を踏みにじり、地方自治体を国に従属させる関係に変える法案であると大変危惧しています。地方自治を守るため、本市として「異議あり」の声を上げていただきたいと考えますが、市の見解を伺います。

答 国民の生命保護等の迅速な対応のため、指示権の必要性は一定程度理解する一方で、国の恣意的な運用につながるなど、運用に際しては懸念を抱いています。指示を行う前の自治体との十分な協議・調整、指示は目的を達成する必要最低限の範囲とすること、運用基準を明確化することが重要です。衆議院における附帯決議はそうした懸念の点が考慮されたものと認識していますが、運用においてはさらに慎重に行われるべきものと考えています。

一般質問項目 ①さらに安心して子育てできる立川に向けて ②地方自治法改正案について

物価高騰対策 暮らしを守る具体的な対応は



上條 彰一 (日本共産党)

問 物価上昇は32か月連続となり、一方で実質賃金は25か月連続で減少、個人消費は4期連続でマイナスになるなど、インフレ不況となっています。物価高騰による影響について市はどのような認識を持っていますか。国の政策である定額減税はさまざまな問題点があり、市として暮らしと営業を守る対策が必要と考えます。予算特別委員会では「適時適切に補正を随時行いながら対応していきたい」と答弁されましたが、どのように対応するのでしょうか。

答 物価の上昇に賃金の上昇が追いついていない状況が続く、個人の買い控えにつながり、依然暮らしの改善に至っていないと認識しています。市は保育施設・幼稚園等への補助、介護事業者への支援給付金、経営改善緊急支援金、商店街装飾灯電気料補助金等を考えています。定額減税は、開始までの期間が短く、制度全体が複雑で煩雑であることから、ミスのない給付や市民への周知や説明を丁寧に行っていきたいと考えています。

一般質問項目 ①有機フッ素化合物 (PFAS) 汚染の対策について ②物価高騰から暮らしと営業を守る施策について ③市民の命と健康を守るための対応について ④中学校教科書採択に向けた取り組みについて

ヤングケアラー問題 発見から支援までの取り組みは



中山 ひと美 (自民党クラブ)

問 **ヤングケアラー**問題は、待っているのでは不十分で、こちらから見つけて支援の手を差し伸べることが大事です。教員の理解を深める研修を行うとは聞いていますが、それだけでは待ちの状態にとどまります。発見につなげるため、子どもたちに配付している学習用タブレットを活用したアンケートを実施できないでしょうか。また、地域でヤングケアラーが安心して支援を求められるよう、サポーターの養成をしてはどうかと考えますが、見解を伺います。

答 自分からヤングケアラーであると申告してもらえよう、タブレットを活用したアンケートの実施を検討したいと考えています。また、自分から言い出せない、または気づいていない子どもに教職員が目を配ることも必要と考えています。さらに、市全体として発見から支援まで一貫して対応できるような取り組みを進めていきたいと考えています。地域でのヤングケアラー支援のあり方は、サポーターの養成を含めて検討していきたいと考えています。

一般質問項目 ①ヤングケアラーについて その2 ②「小1の壁」を解消するために ③「Wi-Fiを活用した高齢者支援」について